

# 消費生活出前講座

## のご案内

資格を持った消費生活相談員が、**特殊詐欺・悪質商法の手口**や**消費者トラブル全般**について、**最新の情報**を皆さんにお話いたします。

町内会、老人クラブ、婦人会、サークル、中学校、高校、大学などでぜひご活用ください！！

講座は無料です。



## ◆講座のテーマや内容

お申し込みの際は、ご希望の内容をお話してください。

- 【たとえば】
- ・最近の悪質商法について
  - ・消費者トラブルにあわないために
  - ・ネットトラブルについて

## ◆お申し込み方法

電話で予約した後、裏面の「消費生活出前講座申込書」に記入のうえ、**FAX**または**郵送**でお申し込みください。

※ 申込書を受領後に必ず担当講師より確認の連絡をいたします。確認の連絡がない場合は、お手数ですが当センターまでお電話ください。

【講師を派遣できる曜日と時間帯】

平日の午前10時から午後4時まで

【主催者の方へ】

- (1) 受講人数のとりまとめ
- (2) 講座会場のご用意（町内会館や集会場など）をお願いします。

## 【お問合せ・お申込みは】

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

市民相談センター 消費生活担当

電話 018-888-5648

FAX 018-888-5647

e-mail ro-ctcc@city.akita.lg.jp

市民相談センター消費生活担当

FAX 018-888-5647

## 秋田市消費生活出前講座申込書

年 月 日

(宛先) 市民相談センター所長

住 所

(団体名)

氏 名

次により、秋田市消費生活出前講座を申し込みます。

希望の開催日時	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで
開催場所 ※住所と開催会場名	住 所 会場名称 (記入例 ○○○町△△番□□号 「○○○○町内会館」、「△△△集会所」など)
受講人数	人 (おおむね10人以上)
希望する 受講内容	(例 最近の悪質商法についてなど)
当講座の利用状況 について	1 今回が初めて 2 以前利用したことがある (直近 年前・今回で 回目)
市民相談センター との打合せについて	担当者名 連絡先 電 話 : — — FAX : — —